

第1号様式（第3関係）

第1回豊山町高齢者保健福祉審議会議事録

- 1 開催日時 平成25年8月29日（木）午前10時00分～午前11時30分
- 2 開催場所 豊山町役場 3階 会議室3
- 3 出席者
 - （1）委員 8名
井上宜昌、安藤保正、鈴木泰男、江崎弘、河村弥生、小出明美、永末美智子、小坂啓史
 - （2）事務局
福祉課長 堀場昇、高齢者・介護係長 横田仁美、
地域包括支援センター保健師 長友妙子、高齢者・介護係主査 安藤佳介
- 4 議題
 - （1）平成24年度高齢者福祉計画、介護保険事業実施報告について
 - （2）平成24年度地域包括支援センター事業実績報告並びに平成25年度事業実施予定について
 - （3）第6次高齢者福祉計画、第5次介護保険計画の進捗状況について
- 5 会議資料
 - 冊子：第6次豊山町高齢者福祉計画・第5次介護保険事業計画
 - 資料1：年齢区分別人口・高齢者人口、町独自サービス利用状況、町社会福祉協議会事業状況、老人クラブ・シルバー人材センター会員数、介護給付費の推移
 - 資料2：要介護状態区分別認定者数、居宅介護サービス受給者数、施設入所者数
 - 資料3：介護サービス給付事業の利用状況
 - 資料4：地域包括センター事業実績状況表
 - 資料5：地域包括センター事業実績予定表

6 議事内容【要点筆記】

司 会	只今より、平成25年度第1回高齢者保健福祉審議会を開会いたします。 それでは、会長より一言ご挨拶をいただきます。
会 長	（あいさつ）
司 会	ありがとうございました。 議題にはいます前に、本日の審議会にお配りしました、資料のご確認をさ

	させていただきます。 【資料の確認】 資料の漏れはございませんでしょうか。ございましたら、お申し出ください。 また、本日の議事内容につきましては、議事録を作成いたします。議事録は、町のホームページに掲載いたしますが、個人情報に関わる事項等につきましては省略し、どのような論議がされたか要旨を抜粋して、議事録をホームページに掲載させていただきますので、ご了承いただきますようお願いいたします。 それでは、これからの審議会の議事進行については、井上会長にお願いします。
会 長	ただ今から議事の進行をさせていただきます。 議事録の署名については、事務局が本日の議事録を作成した後、署名のお願いに伺いますので、よろしくお願いします。 次第に従いまして、議題（１）平成２４年度高齢者福祉計画、介護保険事業実績報告について、事務局より説明をお願いします。
事務局	【資料１、２、３を基に説明】
会 長	説明が終わりました。 ご意見、ご質問がございましたら、賜りたいと思います。
委 員	資料１で平成２３年度の配食サービス、タクシーの利用助成の利用回数が第６次豊山町高齢者福祉計画・第５次介護保険事業計画の数値と相違なのはどのようにしてですか。 また、計画と比べて利用回数が減少したのは。
事務局	第６次豊山町高齢者福祉計画・第５次介護保険事業計画の平成２３年度の数値は推計数です。資料１の数値が実績数になります。 町独自サービスの利用は、伸び悩んでいますので、より一層の周知に努めていきます。
委 員	資料３で居宅療養管理指導が平成２４年度と平成２３年度を比べて、利用人数は増加しているのに、給付費が減少しているのはどうしてですか。
事務局	居宅療養管理指導は、通院が困難な要介護者等の自宅に行って医師が管理・指導を行うものです。今回の増加要因として、主に有料老人ホームに入所の方が増えたと考えております。居宅療養管理指導の利用においては、利用者・家族の同意と訪問の記録をとる必要があります。利用者は増えていますが内科、歯科、薬局等の訪問には限定事項がある為、減少しています。
会 長	他に質問はございませんか。 質問がないようなので議題（１）につきましては、報告のありましたとおりました承いたします。 次に議題（２）平成２４年度地域包括支援センター事業実績報告並びに平成２５年度事業実施予定について、事務局より説明をお願いします。

事務局	【資料４、５を基に説明】
会 長	説明が終わりました。 ご意見、ご質問がございましたら、賜りたいと思います。
委 員	資料４の家族介護者交流事業について、介助者が一人しかいない場合はどうしたらいいですか。
事務局	デイサービスやショートステイを利用していただいている期間に交流事業を実施していますので、利用をお願いします。
委 員	資料４ 二次予防事業対象者把握事業で決定者が３６７名となっていて、二次予防事業対象者訪問把握事業で利用者が４８８名となっていますが人数の違いは何ですか。
事務局	対象者訪問把握事業として４８８名の訪問を実施し、二次予防事業の対象者として３６７名を決定しています。
会 長	他に質問はございませんか。 質問がないようなので議題（２）につきましては、報告のありましたとおり了承いたします。 次に議題（３）第６次高齢者福祉計画、第５次介護保険計画の進捗状況について、事務局より説明をお願いします。
事務局	第５次介護保険計画の作成にあたり平成２４年度から平成２６年度の３年間の介護給付費を推計し、介護保険基金を充てることも考慮して第５期の介護保険料を算出しました。計画策定時は、平成２５年度の介護給付費を６７５百万程と推計しておりましたが、現時点では７４３百万程となっています。介護給付費の推計においてかなりのズレが生じております。その為、３年間で使用予定であった介護保険基金が平成２５年度でゼロになり本年度、県財政安定化基金を１３百万程貸り入れる補正予算を提出しました。次年度においても同様に借入れが必要と考えています。次期平成２７年度から平成２９年度の計画では、第５期に県財政安定化基金から借り入れした金額の返済を含め、介護給付費の増加を考慮して介護保険料を算出していきます。その為、介護保険料を増額せざる負えない状況になります。介護保険料の増額の必要性については、平成２６年度までに住民の方に広報等で周知していきます。また、要介護認定の適切な判定と介護サービスの適切な利用、町独自サービスの利用促進も併せて周知していきます。
会 長	説明が終わりました。 ご質問がございましたら、賜りたいと思います。
委 員	周知の方法はどう考えていますか。
事務局	新規に認定を受けた方に対しては、町独自サービスの案内を認定通知書に同封していきます。 また、広報担当と調整して特集をするよう計画していきます。
委 員	ケアマネジャーへの情報提供はどうなっていますか。

事務局	ケアマネジャーには、町独自サービスの周知をしてありますが、研修会を年2回実施していますのでその時に再度周知し、ケアプランを作成するときに町独自のサービスを含めた計画作成をお願いします。
委 員	ケアマネジャーにお願いすることは難しいことですか。
事務局	ケアプラン作成においては、インフォーマルサービスを入れた計画を立てるよう県の研修等と言われておりますが、町職員によるケアプランチェックをすると、実際にインフォーマルサービスを入れた計画は少ないものとなっています。
委 員	介護保険料の上昇を抑えるにはどうしたらいいですか。
事務局	認定者数は、毎年30名ずつ増加しています。また、現段階で施設入所者が100名を超えていて、毎月の介護給付費の約半分が施設サービス費となっています。施設入所者が減少し、在宅サービスを利用して地域で暮らしていけるようになれば介護給付費の抑制になり、介護保険料の上昇を抑えることができると考えています。
会 長	質問がないようなので議題(3)につきましては、報告のありましたとおりました承いたします。 次に4 その他について、事務局より説明をお願いします。
事務局	次回の審議会の予定ですが、平成26年2、3月に開催予定です。
会 長	質問がないようですのでこれで、本日の日程はすべて終了しました。 これをもちまして、平成25年度第1回高齢者保健福祉審議会を終了します。ご協力ありがとうございました。
司 会	会長、ありがとうございました。 委員の皆様におかれましては、ご審議いただきありがとうございました。

上記のとおり、第1回豊山町高齢者保健福祉審議会の議事の経過及びその結果を明確にするため、この議事録を作成し、会長及び出席者2名が署名する。

平成25年9月11日

会 長 井 上 宜 昌

署名人 江 崎 弘

署名人 安 藤 保 正